

第4章 参加と協働による環境保全への取り組み

第1節 環境教育・環境学習の充実

1 環境教育・環境学習の推進

環境保全に対する県民意識を高め、環境保全活動への参加を促していくためには、長期的な視野に立った環境教育や環境学習の推進が必要です。本県では、県民・事業者・行政が連携・協働して環境学習を総合的・体系的に進めるため、「徳島県環境学習推進方針～とくしま環境学びプラン～」を平成17年2月に策定しました。この方針に基づき、平成19年度においては次の施策を実施しました。

(1) 環境学習実践モデル事業

「徳島県環境学習推進方針～とくしま環境学びプラン～」の方針を踏まえ、平成19年3月に作成された「とくしま環境学習プログラム」を活用したモデル的な取り組みに対し、支援を行いました。

県内の4団体が「徳島県環境学習推進方針～とくしま環境学びプラン～」で示された本県で重点的に取り組むべき分野である「ごみ」「生きもの」「水環境」「太陽（エネルギー・地球温暖化）」をテーマに「とくしま環境学習プログラム」を活用した環境学習を行い、「とくしま環境学習フォーラム」（平成20年3月開催）でその成果を発表しました。

(2) 「学校版環境ISO」認証取得の推進

「学校版環境ISO」とは、ISO14001などの環境規格を参考に、小・中・高・特別支援学校の児童生徒、教職員が自ら目標を立て、成果をチェックする方法で、学校全体でごみの減量やリサイクル、省エネルギーなどに継続的に取り組む活動を推進しています。

実施校では、児童生徒、教職員がそれぞれの実態に応じた目標を考え、数値的な指標を設定するなど特色ある活動を展開します。認定されると認定証（3年間有効）が交付されます。

表2-4-1 平成19年度「学校版環境ISO」認定校

校 種	市 町 村 名	学 校 名
小 学 校 (1 1 校)	徳 島 市	加 茂 名 南 小 学 校
	鳴 門 市	明 神 小 学 校
	吉 野 川 市	山 瀬 小 学 校
		川 田 小 学 校
		川 田 西 小 学 校
	美 馬 市	木 屋 平 小 学 校
	三 好 市	西 宇 小 学 校
		栃 ノ 瀬 小 学 校
		吾 橋 小 学 校
	石 井 町	高 原 小 学 校
藍 畑 小 学 校		
中 学 校 (5 校)	徳 島 市	応 神 中 学 校
		国 府 中 学 校
	阿 波 市	阿 波 中 学 校
	美 馬 市	三 島 中 学 校
神 山 町	神 山 中 学 校	

高等学校・特別支援学校 (2 校)	県	立	阿波西高等学校 貞光工業高等学校
------------------------	---	---	---------------------

(3) エコリーダー養成講座

学校版環境ISOの認証取得を目指す学校の環境教育担当の教員などに対して、第1回目は「環境教育と学校版ISO」のテーマで環境教育の目的・学校版環境ISO・とくしま環境学習プログラムについて講話を行いました。第2回目は「生活とエネルギー」をテーマとして講話を行いました。

(4) 環境教育講座の開催

環境教育の充実に向けて、教員の指導力の向上を図るため、県教育委員会では平成5年度から、環境教育講座を開催し、実践事例の発表や環境教育の内容についての研修などを実施しています。

平成18年度は、県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員を対象に、徳島県立総合教育センターにおいて「環境学習プログラムを取り入れた環境教育」についての研修を行いました。

(5) こどもエコクラブ事業

環境省が進める「こどもエコクラブ事業」は小中学生なら誰でも参加できる環境活動です。参加した子どもたちは、自然観察や調査、リサイクル活動など、地域の中で身近にできる環境活動に自由に取り組みます。平成19年度には県内で27クラブ576人が組織されて、各地域で活動を展開しました。

(6) 環境アドバイザーの派遣

環境に関する専門家を環境アドバイザーとして任命し、県民や事業者の皆さんが自主的に実施する講演会や学習会、地域活動などに派遣しています。平成19年度には26名の方を環境アドバイザーとして任命し、合計34回派遣しました。

(7) とくしま環境科学機構管理運営事業

県と県内大学の参画により、平成18年3月に設立された「とくしま環境科学機構」の管理運営を行いました。「とくしま環境科学機構」では、環境に関する「調査研究」や「情報発信」のほか、環境に関わる人材や団体を養成するため、一般県民や環境学習指導者を対象とする「とくしま環境学講座」を開講しています。

2 環境月間・3R推進月間

環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の構築に向けて、国民一人ひとりの環境保全に係る意識の高揚を図るため、環境月間・3R推進月間に県民や事業者、各種民間団体の協力のもと、さまざまな行動を行いました。

(1) モデル的リスクコミュニケーションの開催

事業者による自主的なリスクコミュニケーションを推進するため、平成20年6月13日に県内の事業所において、地域住民、事業者、行政が参加し、モデル的リスクコミュニケーション(事業者と地域住民との意見交換会)が開催されました。会では、事業所見学、事業者による環境保全対策の説明の後、意見交換が行われました。

(2) ごみゼロの日キャンペーンの実施

環境美化に対する意識を高めるため、5月30日の「ごみゼロの日」に、「ごみゼロの日キャンペーン」を実施しました。関係機関や団体、事業所、学校に清掃活動呼びかけ、環境美化意識の向上を図りました。

(3) 3R推進セミナーの実施

循環型社会の形成を推進するため、平成19年10月22日に阿波観光ホテルで「3R推進セミナー」を実施しました。マリ クリスティーヌさんによる「環境問題について考える - 循環型社会を目指して - 」と題した講演などを行い、約230名の参加者がありました。

3 瀬戸内海環境保全月間

瀬戸内海の環境保全思想の普及、意識の高揚を図るため沿岸府県市において昭和48年度から毎年6月を環境保全月間と定め、講習会の開催、広報用印刷物の作成配布等各種普及活動事業を実施しています。

本県における、平成19年度瀬戸内海環境保全月間（6月1日～6月30日）の実施状況は次のとおりです。

(1) 啓発用ポスターの配布・掲示

瀬戸内海環境保全協会作成の環境保全啓発用ポスターを各種団体、事業場等に配布・掲示しました。

(2) 工場再点検

環境月間に合わせ、工場・事業場の立入検査を実施するとともに、瀬戸内海地域内の事業場、協定工場による排水処理施設の整備状況等について自主点検の実施を推進しました。

(3) 海辺の教室

瀬戸内海環境保全協会、徳島県漁業協同組合連合会、小松島市、和田島漁業協同組合の協力を得て、和田島小学校（小松島市）の1～6年生311名を対象に海辺の教室を開催しました。

4 河川愛護思想の普及（水生生物による水質調査）

身近な河川の水質を知るとともに、河川の水質保全の必要性を認識してもらうこと及び水質環境の基礎的情報を得ることを目的として国土交通省では昭和59年度から、県では昭和60年度から、徳島市では昭和61年度から、小・中学生等一般市民の参加を得て水生生物による水質調査を実施しています。

平成19年度は、河川愛護月間（7月1日～7月31日）等において、国土交通省では県下の主要一級河川である吉野川・那賀川や穴吹川で、県では県下の小・中学生等へ呼びかけ勝浦川等28河川で調査が行われました。（表2-4-2）

表2-4-2 水生生物調査実施状況

区 分	年 度	河 川 数	地 点 数	参加団体数	参加人員
国 土 交 通 省	H10	2	5	25	348
	11	2	4	15	214
	12	3	6	30	469
	13	3	6	28	587
	14	3	6	17	368
	15	3	6	17	306
	16	3	7	17	471
	17	3	4	11	304
	18	2	3	3	128
	19	3	8	10	223
県	10	34	142	44	1,499
	11	46	143	49	1,274
	12	41	137	54	1,507
	13	38	128	69	1,716
	14	30	94	41	1,087
	15	27	73	32	935
	16	24	52	33	854
	17	19	39	30	895
	18	30	47	33	1,055
	19	28	48	30	664

5 今後の取り組みの方向性

平成17年12月に策定した「徳島県環境学習推進方針～とくしま環境学びプラン～」に基づき、環境学習プログラムの普及やとくしま環境科学機構による環境講座の開設などにより、環境学習を総合的・体系的かつ効果的にすすめるとともに、各主体の連携・協働を推進します。

また、環境アドバイザーやピオトーブアドバイザーの派遣などにより、地域における環境活動を支援します。さらに、こどもエコクラブ事業などにより、実践的な環境学習活動を推進します。